

## 牛久第二小学校区タウンミーティング議事録

令和2年8月6日（木）15:00～16:25 保健センター研修室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
  - ①新型コロナウイルス感染症対策について
  - ②牛久市乗合タクシーについて
  - ③市内幹線道路の進捗状況について
- 4 行政区の意見等話し合い

### 3 市政情報のご案内に対する質疑応答

第2つつじが丘行政区：「いばらきアマビエちゃん」と厚生労働省が管轄している「ココア（COCOA）」の相違点などを教えてほしい。

保健福祉部長：厚生労働省が「ココア（COCOA）」という接触確認アプリを推奨しているが、自身が登録し、仮に自分が感染した際に、アプリ利用者が自分（陽性者）と接触した可能性について通知を受けることができる。多くの方がココアに登録すれば、仮に感染者が発生したときに濃厚接触したかどうか分かる。「いばらきアマビエちゃん」は、事業者、お店、施設などを対象にして実施している。施設が登録しないと、利用者は利用できない。その部分が相違点である。両方利用していただくと一番良いと思う。

田宮行政区：乗合タクシーは、距離に関係なく片道700円ということか。

経営企画部長：片道700円で、乗合になった場合は500円である。

田宮行政区：近い距離を移動したいが体が動かないという方もいるので、割高に感じる。

経営企画部長：市内のタクシー料金は初乗り740円で2kmまでである。乗合になった場合は500円で利用でき、市内であればどこへでも移動できる。

田宮行政区：契約台数は一日何台か。

経営企画部長：現在3台を予定しており、2台はセダン車、1台はワゴン車である。9時～17時までの利用で、1時間に1台1本ずつ運行できるような計画である。

エスカードビル行政区：新型コロナウイルス感染症対策についての資料2ページで、県とは異なる市町村レベルで牛久市独自にステージを設定する予定はあるか。

保健福祉部長：牛久市単独でバージョンを作成し対応していく予定はない。  
基本的に感染症は広域で対応していかないと効果が薄いという考えもある。  
外出自粛などの制限は国と県に権限があり、市町村ではできないことになっている。

エスカードビル行政区：資料 20 ページにサーマルカメラ購入とあるが、地方創生臨時交付金を活用される予定であるか。

経営企画部長：地方創生臨時交付金を利用し、補正予算を通させていただいた。  
交付金を利用して購入を考えている。

エスカードビル行政区：今後の取り組みとして 5 点挙げているが、これ以外の取り組みは考えているか。交付金に二次配分、三次配分もあると思う。

経営企画部長：交付金は内示額があり 9 月補正予算でも計上予定だが、まだ議会に提示していないので詳細については控えさせていただく。

エスカードビル行政区：乗合タクシーについて、他の自治体ではコロナウイルスの関係で運行を中止しているところもあるが、今後、感染が拡大しても 10 月 1 日から開始するのか。

経営企画部長：コロナウイルスの感染が拡大してきた場合は考えなければならないが、現時点では、運転手や利用者のマスク着用、車内の消毒・換気、運転手席にはビニールカーテンを設置するなどし、コロナ対策を万全にしながら運行していきたいと考えている。コミュニティバスかっぱ号についても車内入口には消毒液を設置している。乗合タクシーと同様のコロナ対策を講じながら、公共交通としての位置づけからできるかぎり運行中止にならないように実施していきたいと思っている。

#### 4 行政区の意見等話し合い

本町行政区：ニチレイ公園の樹木の管理について、先週、再度現地を確認したがケヤキが伸びている。サクラを突き抜けてケヤキが 2 本見えるような状況である。下草は 2.3 週間前に業者が入り、清掃いただいたようだ。ある程度管理はしていただいているようだが、ケヤキをどうにかしないと陰ってしまうと思う。かなり高く伸びているので、伐採するにしてもかなり苦勞すると思う。

建設部長：改めて区長と共に現地を確認させていただき、ご意見をいただきながら対応していきたいと思う。連絡が遅れているようで申し訳ない。

本町行政区：回答をいただいたので、再度現地を確認した。実際にお越しの際は連絡いただきたい。7 月 1 日付けで、市民部地域安全課から「台風時などの「防犯のぼり旗」の取り扱いについて」という文書が区長宛てに届いた。

どういう経緯でこのようになったのか理解できない。一番がっかりしたのは、「防犯のぼり旗及びのぼり旗用ポールに起因するトラブル、事故等については、市で対応することは出来ません。」と書かれていることである。行政区でやってくださいということになるのか。

市民部長：のぼり旗の件に関しては、台風などで強風が発生した際に旗の部分を一旦しまっただいて、飛ばされないような工夫をしていただきたいという趣旨である。

本町行政区：異常気象が発生する時期であり、台風以外にも強い風が吹くことがある。常に行政区で管理しきれぬか不安で、まず無理である。特に当行政区は、のぼり旗などを管理しようとするのは役員である。役員が数人いるだけで、行政区のどこに設置したのか全て把握しているわけでもない。私としては、全部撤去しようと考えているがどうか。

市民部長：そういうやり方もあると思う。こちらで考えていたのは、市の方から「スピード落とせ」等さまざまなものを設置させていただいているが、例えば自分の家の塀を介して設置しているところは、強風の際、その家の方に旗の部分だけしまっただいて、風が治まったら再度出していきたいという趣旨で文書を出した。

本町行政区：そうであろうとは思いますが、この文書の書き方はかなり厳しく書かれている。最初読んだときに全て撤去しようとすぐに決断した。

田宮行政区：市がそのように要望するのは、強風の際に車両や通行人に接触するなど、何らかのトラブルが発生したからではないかと思う。当行政区でも多数ののぼり旗を設置しているが、役員が管理してフェンスなどに針金で固定している。風が吹くたびにしまうとなると、最初から設置するのはやめようとなる。危険があり市にも迷惑がかかるのであれば、針金をほどいてしまうのは大変であるし、撤去しようかと思っている。店先に置いてあるような立てかけ式ののぼり旗であれば、すぐに取り出しできる。市で用意していただければ簡単に管理できるが、現状は、飛ばないようにロープやワイヤーで固定している。取り外すのはかなりの負担である。区の担当者からは、最初から設置するのはやめようという意見が出ている。

本町行政区：おそらくこの場で議論しても最終的な結論は出ないと思うので、書いてきた意見を後ほどお渡しする。設置を推奨したのは市なのか、警察なのか。市であればもう少し責任を持ってほしいし、警察であれば体制を取ってほしい。すべてを行政区に押し付けないでいただきたい。

田宮行政区：市道 23 号線については、先ほど説明いただいたので了解している。7 月 1 日から一部工事が開始しているが、工事開始前の 6 月には、市の道路担当者、業者と共に数回打合せをおこなった。学校側にも参加いただき、

通学路の問題、朝の立哨の問題など解決してきた。牛久第二小学校区の地区社協についても、10月末までは使用できるということだが、事務所もコロナの関係で一部使用自粛になっている。11月からは小学校の空き教室をお借りし、地区社協を運営していく予定である。担当課とも密に連絡を取り合っているので、何の問題もない。

路面標示の件は、平成29年度にも要望を出させていただいた。特に通学路の路面標示について、例年同じような回答ではなんの進展もない。自転車で巡回したが、中根小学校へ通学する子どもが通る6号線の猪子交差点は、1年前は路面が傷んでいたものの、現在は補修されている。本町とつつじが丘については、新しく路面標示がされているので完了していると思う。完了していないのは、第2つつじが丘。工事の関係で遅れているのだろうと思っており、プールサイドの道は現在も工事中なのでやむを得ないと思っているが、奥の部分はほとんど停止線、センターラインが見えない。回答にあるように、横断歩道や一時停止線については管轄が分かれているのは聞いている。毎年同じような回答であるならば、なぜ管轄しているところへ要望が反映されていないのか疑問に思う。3年続けて同じ回答ではタウンミーティングで意見にあげる意味がないので、詳しく説明いただきたい。

市民部長：路面標示は公安委員会の管轄で、再塗装の要望を毎年出している。公安委員会の予算の配分により、牛久警察署で工事を発注できる範囲があるのだと思う。牛久警察署は牛久市と阿見町の管轄であり、あがってくる要望を警察で確認して、順次対応いただいているのが現状である。田宮周辺も路面標示の再塗装が完了している部分と未完了の部分があるが、予算の範囲内で計画的に対応いただいているので、少々お待ちいただきたい。

田宮行政区：それは分かるが、予算のこともあると思うので年次計画書などを提示していただけないか。この部分については何年度に実施するなどの計画はあってしかるべきと思う。

市民部長：警察の方では計画していると思うが、予算のつき具合によって実施できるできないがある。今年度は実施できなかったのが来年度というように、先送りになることもある。

田宮行政区：例えば、「かつや」やセブンイレブンのある6号線の交差点は人が多く通行しており、「スシロー」の交差点も小学生が136名くらい横断する。特に交通量が多いので、管轄が違うのであれば市の予算で通学路の横断歩道の白線部分だけでも塗装できないか検討いただきたい。

市民部長：警察との協議になるので、この場で回答はできない。市の予算により検討させていただく。

田宮行政区：市町村道に表示されているものは、すべて警察や公安委員会の所管であるのか。

市民部長：「スピード落とせ」という注意喚起は市でできるが、「止まれ」の表示や信号機設置など、規制に関するものについては公安委員会の所管である。

田宮行政区：時間帯による通行規制ができるのは、警察と公安委員会だけであると思っていたが、道路管理者も一定の条件を満たせば通行規制ができると記事に出ている。市道の道路管理者は誰か。

市民部長：市道については、管理するのは市である。規制に関するものは、道路管理者が必要なものを申請し、公安委員会が許可して実施されたものであると考える。

田宮行政区：そんなことはない。「交通規制基準」という例規に載っている。

田宮行政区：新設ではなく何年も前から表示されている部分について、不鮮明になっているので塗り直してほしいというお願いをしている。

市民部長：塗り直しについても警察の管轄であり、警察の予算でおこなわれる。警察と協議して、市で実施できるかについても検討させていただく。

田宮行政区：毎年同じような押し問答をしてもしょうがないので、きちんとした計画書をいただけないか。市から警察に申し入れしていただきたい。

市民部長：担当は3年で事業を完了させようという計画を立てる。3年間にきちんと予算が配分されれば完了できるが、その通りにいくかはその時点の予算編成による。

田宮行政区：そんなことはない。計画を作成するにあたっては予算がついてくる。

市民部長：計画と実際の予算のつき具合は、ずれる場合がある。

田宮行政区：何らかの計画がないと、毎年意見を出しても同じ回答が返ってくるのでは、せっかくタウンミーティングで意見を出す意味がない。朝晩、子供たちの見守りをおこなっている方々からも強く要望されている。事故が起きていないからいいが、事故が起きてからでは遅い。警察へ強く要望していただきたい。

市民部長：警察へきちんと要望する。

田宮行政区：できれば回答書をいただけてほしい。強く要望している。

つつじが丘行政区：特に意見はない。

第2つつじが丘行政区：今年、自治会でパソコンを購入した。契約者は前区長になっており、今年の6月から牛久コミュニティネットを利用しホームページを開設した。コミュニティネットとは別のパソコンの契約者をセキュリティの問題で変更などする際は、前区長が契約者となっているため、

今後契約者を変更しない限り前区長が解約等を含め手続きをしなくてはならない。区長が交代するたびに契約者を変更するのは大変なので、市で契約者になってもらえるかお聞きしたい。

第2つ辻が丘行政区：行政区での登録申請は、個人名義でしか契約できない。

団体名では登録できない。市が個人名義で登録したのち各行政区へ貸与していただいて管理する方法があれば簡単なのだが。行政区で使用するのに個人契約を続けるのはむずかしい。

市民部長：解決方法の一つとして、自治会等が地縁団体という法人格を持つことができる。いくつかの要件があり、例えば登記する際に、区民会館の建物の上に行政区の名称を使用し法人登記をしたいという要件であれば、法人格をもつことは可能。このようなことをすれば、法人格を有しているのではこの問題は解決できるのではないかと聞いた限りでは思った。

第2つ辻が丘行政区：役員で話し合った結果、メリットがないということで法人格を取得するのはやめようという話になった。費用も30万円かかり、それに対するメリットがない。この場で回答できなければ別の対応を考えていただき、後日教えていただきたい。

市民部長：意見を持ち帰らせていただき検討する。すぐに結論に至らないとおもうので時間をいただきたい。解決方法を模索する。

第2つ辻が丘行政区：本町行政区から意見のあったのぼり旗について、当行政区では30本有していたが、市からの通知をいただいたので10本に減らした。役員には、強風や台風時のぼり旗を取り外す対応をお願いしたいと考えている。

エスカードビル行政区：牛久シャトーが日本遺産に認定され、おめでたいことであると思っている。申請にあたっては地域活性化計画を作成し、その中に普及啓発費用が入っているかと思う。日本遺産認定について広く情報発信していく際に、説明書きやプレートの設置に加えて、日本遺産のまちとしての情報発信センター等を市としてつくる予定はあるか。他の日本遺産認定自治体をみると、構成文化財の場所には説明書きがあるが、情報センターを駅ビル等につくる自治体が多い。宣伝を踏まえると、エスカードビル入口の1階に日本遺産コーナーを設け、日本遺産のまちとして積極的に情報発信していくのもひとつの方法ではないかと思う。まちの活性化としてエスカードがまちの顔になるのではと考えられる。今後の具体的な事業については、甲州市とともに取り組まれると思うが、日本遺産の情報発信センターをエスカードに設置する可能性はあるかお聞きしたい。

市長：エスカード内に「いばらき自慢」というブースがあり、観光案内も兼ねている。牛久シャトーが日本遺産認定となり今後どのようにアピールして

いくつか検討している。茨城県内では水戸市、笠間市、牛久市の3市が認定されており、例えばふるさと寄附や土産作りを共同でおこなおうという話を各市長としている。これから甲州市とも連携して土産などがつくれないか検討している。組織内に創生プロジェクト推進課を創設し、職員10人程のプロジェクトチームも編成した。10月か11月にプロジェクトメンバーが甲州市に行き、ワインや文化の研修をしながら勉強をする予定である。人的・物的な交流を通して、「都心に近い日本遺産」を売りにするなどアピールができないか考えている。

神谷二区行政区：JR常磐線神谷踏切前の東側に設けられている公園に名称板がないので設置してほしいと要望したところ、すでに当行政区から「青空公園」であるという回答をしていたようだ。枝葉が上空を覆って空が見えないとの意見もあり、名称についての話が止まってしまったとのことであるので、改めて当行政区で適切な公園の名称を決定し、申請させていただく。

JRの線路とふれあい道路の間に公園があり、北側に遊水地がある。設置されてから20年が経過するが、土砂が堆積し、木が生い茂って遊水地として機能していない。浚渫をお願いしたところ、早速草刈りを実施していただき、現在は遊水地としての機能を果たしているので感謝申し上げます。土砂の堆積に対して心配をしていたが、貯留機能に影響がある状況ではないという回答をいただき納得した。

JR常磐線神谷踏切から区民会館前の道を通り、国道6号へぬける際に408号線方面の見通しが悪く、右折するのが怖い。右折ができないために区民会館前の道路ではなく、東急団地入口という歩行者手押しの信号がある交差点へ車が流れる。北側が直線になるため見通しがよくなり、車は信号に関係ないため多くの車が狭い道を通り過ぎていく。狭い道を右折し、圏央道に抜けるために通行している。手押しの信号は、50年前に東急団地ができたときに設置された。田園が広がる頃に設置された信号が今でも残っている。近くにあった「ヤオコー（スーパーマーケット）」が撤退し、旧荃崎町高見原の「フードオフストッカー」に多くの方が買い物に行く。歩行者が6号線を渡る際に、東急団地入口の信号を利用せずに、信号のないところを通行することが多い。車は対面通行できないような道路を抜けて、信号のあるところを渡る。神谷踏切前の道路と6号線との交差点に、車用の信号機を移設していただきたい。3年くらい前から要望しているが、言い続けると要望が通らないので今年も出させていただいた。昨年も一昨年も同じ回答をいただいているが、ご理解のうえ移設してほしい。ぜひ車で通行し、いかに右側の見通しが悪いかを体験いただければと思う。回答に

については理解している。昨年依頼した道路標識について、市の管轄部分はすべて対応していただき感謝申し上げます。

16時25分 閉会